

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	K & Oエナジーグループ株式会社
【英訳名】	K&O Energy Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 緑 川 昭 夫
【本店の所在の場所】	千葉県茂原市茂原661番地
【電話番号】	0475(27)1011 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部マネージャー 石 田 広 成
【最寄りの連絡場所】	千葉県茂原市茂原661番地
【電話番号】	0475(27)1011 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部マネージャー 石 田 広 成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円 総額 800,829,210円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、経営意思決定と業務執行の分離を一層推進することで、ガバナンス体制を強化するため、執行役員体制の見直しを行った。かかる見直しに伴い、今後は社長の職位は執行役員が担うこととし、それに合わせるため、現行定款の第15条（招集権者および議長）、第22条（代表取締役および役付取締役）および第23条（取締役会の招集権者および議長）の規定を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、緑川昭夫、森武、八代伸彦、城久尚、菊池節、石塚達郎、小林貞代、森本芳之、増田由美子を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、丸和彦、内田晴喜、小鍛冶広道を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	211,241	8,035	0	(注) 1	可決 95.87%
第2号議案 定款一部変更の件	219,118	158	0	(注) 2	可決 99.44%
第3号議案 取締役9名選任の件					
緑川 昭夫	217,218	2,046	10	(注) 3	可決 98.58%
森 武	217,195	2,077	2		可決 98.57%
八代 伸彦	217,249	2,023	2		可決 98.59%
城 久尚	217,105	2,167	2		可決 98.53%
菊池 節	200,146	19,125	2		可決 90.83%
石塚 達郎	217,330	1,946	0		可決 98.63%
小林 貞代	217,229	2,045	2		可決 98.58%
森本 芳之	217,235	2,041	0		可決 98.59%
増田 由美子	217,189	2,085	2		可決 98.56%
第4号議案 監査役3名選任の件					
丸 和彦	212,689	6,583	0	(注) 3	可決 96.52%
内田 晴喜	183,156	36,118	0		可決 83.12%
小鍛冶 広道	199,042	20,232	0		可決 90.33%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。